

令和3年度府中市インフラマネジメント計画評価等委員会（第3回）

委員会議事録

日 程：令和4年2月7日（月）

時 刻：午前9時から午前10時30分

場 所：府中市役所第二庁舎 3階大会議室

（事務局）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから「府中市インフラマネジメント計画評価等委員会（第3回）」を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から着座にてご説明させていただきます。

開会に先立ちまして、都市整備部インフラマネジメント担当副参事の楠本よりご挨拶申し上げます。

（事務局）

本来なら起立すべきですが、着座で失礼いたします。

改めまして、おはようございます。

都市整備部インフラマネジメント担当副参事の楠本でございます。

今日は新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が発出されている中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本委員会では、前回にお約束致しました令和3年度の効果額について予算額に置き換え精査させていただいております。

本日の資料については、事前にお伺いをしながらスムーズに会議が進むようにとさせていただいておりますが、今回の委員会がまとめになりますので、是非、忌憚ないご意見をいただけたらとお願いを申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

（事務局）

それでは、議事次第に沿い、進めさせていただきます。

根本委員長、よろしくお願いたします。

（委員長）

それでは、最初に、委員会を進行するにあたりまして確認をいたします。

本日はご欠席の委員さんがいらっしゃるのですね。

（事務局）

金城委員から欠席の連絡がありました。

5名の委員の方に出席をいただいておりますので、本日の委員会は有効に成立しております。

(委員長)

はい、ありがとうございました。
今回、傍聴の方はいらっしゃいますか。

(事務局)

はい、今回の傍聴者のご連絡はありませんでした。

(委員長)

それでは、傍聴者はなしということで進めさせていただきます。

(各委員)

はい。

(委員長)

それでは、事務局から資料についてご説明願います。

(事務局)

始めにお手元の資料について確認いたします。

A4 1枚、本日の委員会の次第、席次表、【資料1】は、A4のホチキス止めの「令和3年度府中市インフラマネジメント計画評価等委員会（第2回）」の議事録になります。

【資料2】は、A4、横表になっています「委員意見等の対応結果一覧」です。

【資料3】は、A4の厚いもので、最終ページが169ページとなっている「施策・取組の短期計画期間での効果について（案）」です。

【資料4】については2種類ございます。

【資料4-1】は、A4 1枚で、答申書の鑑になります。

【資料4-2】は、A4 5枚の「府中市インフラマネジメント計画の評価等について（報告書）（案）」になります。過不足などはございませんか。

それでは、本日のスケジュールについてご説明いたします。

本日は、前回議事録の確認、資料の説明の後に、一括して質疑時間とさせていただき、最後にその他として事務局からお話しさせていただきます。

以上です。

よろしく願いいたします。

(委員長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

各委員には、事務局から事前に資料について、意見等を伺い反映されていると思います。

本日は、細かい点は事務局が確認していると思いますので、主な追記、修正の確認を行います。改めて説明を確認する事項は、説明の後、質疑で一括にて行います。

事務局から資料について説明をお願いします。

(事務局)

はい。前回議事録について、ご説明いたします。

【資料1】をご覧ください。

1ページ及び2ページ上段までは挨拶、3ページから5ページ上段までは資料の説明です。

5ページ上段下からは、委員の皆さまのご意見やご質問となっています。

【資料1】前回議事録については事務局及び委員の皆様にも確認をいただいているため、説明及び確認は以上とさせていただきます。

続いて、【資料2】をご覧ください。

前回の委員会での質問や意見に対する回答をまとめた一覧になります。

ご意見等をいただきました22項目の中から、主なご意見について、ご説明いたします。

お手数ですが、【資料3】とあわせてご覧ください。

なお、【資料3】の修正内容については、後ほど、ご説明いたします。

最初に、【資料2】番号1ですが、「けやき並木通りの枯れ枝の落下事故については、特殊な事例であることからミスリードが起こる可能性がある」とのご意見がありましたので、【資料3】からは削除いたしました。

【資料2】番号6では、「予防保全により、補修経費が先行する場合を削減効果に含めると、見かけ上の効果額が下がるため、含めない場合の効果を見た方がよい。」とのご意見についてですが、【資料3】166ページをご覧ください。施策ごとの効果額をまとめた表となりますが、下段の効果額の合計では、㊸「橋りょう」を除く場合を記載することにより、効果額の削減効果が見えるように記載しています。

【資料2】に戻りまして、番号7では「人件費が減少しています。」の表記を数値で示すことにより、プロジェクトが分かりやすくなる」とのご意見については、記載内容を見直しました。例としては【資料3】の52ページをご覧ください。

この施策は、㊸「インフラマネジメントシステムの活用」になりますが、経済的評価に計画と実績の金額を比較し短期計画期間では約32%の経費削減効果があったことを記載しました。

【資料2】に戻りまして、番号9「長期間の実績を考慮し、短期計画には施策ごとの取組を説明すること。」とのご意見については、【資料3】の「取組結果」や「定性的評価」、「経済的評価」で取組の実績を追記しました。

具体例としましては、【資料3】の101ページをご覧ください。

②橋りょうの「取組結果」では、取組概要に平成30年度から令和2年度までは市北西地区は道路等包括管理事業者、その他の地区は市職員による巡回の実施、令和3年度からは市全域で道路等包括管理事業者による巡回及び補修の実施、また、令和元年度から令和3年度には工事の実績を追記し、あわせて105ページの定性的評価に平成30年度～令和2年度までの巡回及び補修は市北西部を道路等包括管理事業者、その他の地域を市職員が行なっている旨、令和3年度からの巡回及び補修は市全域で道路等包括管理事業者が行なっている旨を追記いたしました。

また、106ページの経済的評価では、橋梁補修工事の工事費について、計画時に算出した金額から、工事作業時間外の交通誘導員の配置により工事費が増加していることを追記しました。

【資料2】に戻りまして、番号10と11についてですが、「【資料3】の施策体系図にある、「短期計画期間の取組実績」の表記について、「実施中」と「済み」の違いについて」ご意見がありましたので、修正いたしました。

修正については、【資料3】2ページをご覧ください。

体系図の下の赤字部分ですが、現在も実施している施策と完了している施策を同じ「済み」と記載していましたが、現在も実施している施策は「継続中」、検討が終わっている施策は「検討済み」、現在も検討している施策を「検討中」と修正いたしました。この修正にあわせまして、【資料3】の163ページから166ページの表3-10「短期計画期間での施策ごとの効果額内訳」の実績欄も修正しています。

【資料2】に戻りまして、番号12「道路管理センターの通報方法について」ですが、⑬不具合の通報制度については、他市の事例を含め検討していますので、実績としては「検討中」とさせていただきます。

また、【資料3】63ページをご覧ください。

ご意見を踏まえ、定性的評価に、令和3年度から道路管理センターを設置し、運用していることを追記いたしました。

この他、道路等包括管理事業のコールセンターの導入効果につきましては、令和3年度から市全域を対象としていること、また、初年度であることから、効果の検証は令和4年度以降で行います。

道路等包括管理事業の単価契約による効果についてですが、【資料3】47ページをご覧ください。

定性的評価の3つめのポチ点ですが、道路等包括管理事業の総価契約と単価契約について、追記いたしました。

以上で前回の本委員会におけるご意見等の修正について、説明を終わります。

引続き、【資料3】の主な修正内容について、先ほどご説明いたしました追記、修正以外について、ご説明いたします。

初めに、【資料3】の3枚目のA3の「施策の取組内容の見方」をご覧ください。

これは、【資料3】の各施策の見方になっています。

赤色で囲われた範囲は、「府中市インフラマネジメント計画（2018年度）」に記載さ

れている見方を転記したものです。オレンジ色で囲われた範囲は、今回、評価を行うためまとめた「取組結果」、「取組の記録と参照資料」、数値では表せないものの評価をまとめた「定性的評価」としました。

また、「取組の経費実績と計画の比較」「計画と歳出、人件費の比較」のグラフ、費用効果分析などをまとめた「経済的評価」としました。

次に、全体に係る追記、修正した部分について、例を挙げてご説明いたします。

【資料3】の3ページをご覧ください。

【資料3】の全体構成として、府中市インフラマネジメント計画（2018年度）に記載している各施策の事項を前段の濃い青い帯とし、4ページの中段以降の薄い青い帯の「取組結果」以降を実績と評価としました。

このため、前回、第2回の委員会での資料では、5ページの薄い青い帯の「取組の経費実績と計画の比較」の中にありました、【計画での効果予測額】は、インフラマネジメント計画（2018年度）を転記していることから、4ページの上段の濃い青い帯の「取組による効果額」に場所を変更いたしました。

施策体系図の分類ごとに帯の色は違いますが、濃い色はインフラマネジメント計画（2018年度）、薄い帯は取組結果や実績、評価となります。

また、「取組の経費実績と計画の比較」に令和3年度の予算額の歳出入及び人件費を記載し、平成30年度から令和2年度までの歳出入や人件費についても精査しています。

続きまして、5ページの「図 計画と歳出、人件費の比較（内訳）」ですが、計画での効果予測額との人件費を含む場合と含まない場合のグラフを記載いたしました。しかし、2つのグラフでは「歳出」と人件費を含む「実績」が比較できないことから図を1つにまとめ、令和3年度分の歳出入、人件費等につきましても反映しました。

【資料3】の71ページ ⑮車道をご覧ください。

本施策の取組結果の各年度に「MC I 値が低い箇所を中心に舗装更新工事を実施」とし、主な工事の記録を追記しました。

なお、⑰街路樹や⑱橋りょうなどの各施策においても同様に取組結果を追記しています。

続きまして、162ページ 下段の図3-10「実績、予測結果、計画実施の比較」をご覧ください。

先ほどご説明いたしましたとおり、令和3年度分の歳出入等を追記したことにより、各施策の「実績折込」を修正いたしましたので、改めてご説明いたします。

棒グラフの水色ですが、これは、「府中市インフラマネジメント白書（2017年度）におきまして、本計画を実施しなかった場合に掛かる年間の経費を年間23.37億円と予測していました。

それに対し、オレンジ色の棒グラフが、本計画を実施した場合は、年間19.67億円

で3.7億円の削減効果があると見込んでいました。

今回、短期計画を実施した4年間の「実績折込」は濃い青色の帯で、年間19.72億円となり、本計画を実施した場合の見込みよりも、0.05億円と若干上回っていますが、短期計画期間に㊸橋りょうでは、補修工事などを前倒しで行う経費を含めていますので、中期計画以降に削減効果が見込めます。

グラフ上の表3-9をご覧ください。

右下の太枠で囲まれた部分は、計画を実施しても年間2.47億円不足する予測で、今回は、「実績折込」と計画実施の予測の差、0.05億円を含めると、年間2.52億円不足する予測結果となりました。

以上のことから、府中市総合計画や公共施設等総合管理計画と整合を図りつつ、令和4年度以降に効果が表れる橋梁や、今後、取り組む施策などを含め、インフラマネジメント計画の取組内容を見直し、更なる推進が必要と考えています。

次に、【資料3】163ページをご覧ください。

表3-10「短期計画期間での施策ごとの効果額内訳」の効果額の欄は、左側が計画時の効果予測額、右側が「実績折込」の効果額として、比較できるように表記させていただきました。

また、右端の実績は、先ほどご説明しましたが、現在も実施している施策と完了している施策を同じ「済み」などと記載していましたが、現在も実施している施策は「継続中」、検討が終わっている施策は「検討済み」、現在も検討している施策を「検討中」と修正いたしました。

最後に、166ページ 表の最後に「短期計画期間における効果額の合計」を、㊸橋りょうを含む場合と除く場合の額を、計画値を含め記載しています。

㊸橋りょうを含む場合、計画で予測した効果額は47,883千円でしたが、「実績折込」では33,491円となり、約3割減の効果となっています。

また、㊸橋りょうを除き取組を実施した場合の計画での予測効果額14,871千円で、「実績折込」では177,325千円となり、約7割上回っている結果となりました。

この結果、短期計画での取組実績は、「継続中」が22施策、「検討済み」が1施策、「検討中」が4施策、「導入予定」が1施策となりました。

最後に、168ページ (5)「短期計画期間中の実績と今後について」をご覧ください。

先ほどご説明いたしました表3-10における「本計画」と「実績」の経費削減効果の年間の比較ですが、「インフラ管理全体」では、37,515千円の見込みに対し、①サービス料金の適正化や⑩道路等包括管理事業の効果から95,291千円で、年間57,776千円の経費削減効果がありました。

また、「維持管理」では、年間マイナス56,540千円の見込みに対し、51,211千円で、年間108,051千円の経費削減効果がありました。

「補修更新」では、66,908千円の見込みに対し、大径木の間引きなどの効果を上

げている一方、橋梁では予防保全の取組を進めていることから、マイナス110,311千円となりました。

以上のことから、短期計画期間での実績を踏まえ、令和4年度から実施する中期計画期間では、①「附属施設の安全点検や大型構造物などの補修更新」、②「総合計画に合わせた「本計画の見直し」、③「公共施設等総合管理計画への反映」、④「市民が自ら取り組めるインフラ管理体制の構築」に取り組んでいくこととしました。

以上で【資料2】及び【資料3】の説明を終わります。

続きまして、【資料4】をご説明いたします。

【資料4-1】をご覧ください。

A4 1枚で、答申書の鑑になります。

続いてホチキス止めの【資料4-2】をご覧ください。こちらは答申内容の報告書となります。

報告書は、本委員会等でのご意見を、「総評」、平成30年度から令和3年度までの「短期計画について」、令和4年度から「中期計画の実施に向けて」にまとめたものでございます。

内容について、ご説明いたします。

「1 総評」の中段では、短期計画期間における施策として、道路占用料の適正化や大径木の間引き、道路等包括管理事業が効果を上げていると評価し、また、現状の施策を推進することに加えて、4つの事項を中心に中期計画期間に取り組むことを推奨するとなっています。

4つの事項は、(1) 橋りょう等の大型構造物及び道路附属物の安全点検や補修更新の取組、(2) 府中市総合計画等にあわせたインフラマネジメント計画の見直し、(3) バランスに配慮するとともに、インフラの特性に応じた府中市公共施設等総合管理計画の運用、(4) インフラ管理に対する市民の理解を得るとともに市民自身でできる取り組みを推進するための取組となっています。

なお、中期計画期間以降に経費削減効果を期待できる橋りょうや道路舗装の長寿命化修繕計画、公園施設長寿命化計画や公園の在り方方針等に基づく補修、修繕、更新等が確実に実施されることを強く期待すると結んでいます。

次に「3 短期計画について」ですが、本計画策定時に試算した効果額と施策を実施したことによる効果額を比較しました。

短期計画期間で施策を実施して得られた効果額は、33,491千円、本計画時の短期計画期間における年平均効果額は約47,883千円と試算していますが、試算の約70%となりましたが、これは、中期計画期間で実施予定の施策、サービス料金の適正化や予防保全として橋梁の補修工事を短期計画に実施したためです。

将来に渡り効果が期待できる橋りょうの予防保全施策として先行する補修更新費を除くと年間177,325千円の効果が認められます。

なお、職員の人件費は、年平均で4,125千円と約0.8%増加しています。

主な施策では、道路占用料の適正化、官民連携によるE S C O事業、道路等包括管理事業、大径木の間引きなど、各施策がインフラ管理の効率化に貢献していることが認められます。

また、長寿命化の計画による予防保全や官民連携施策については、令和4年度からの中期計画期間以降に経費削減効果が得られることが見込まれます。

今後は、インフラ施設の安全点検や管理記録の蓄積に最新のデジタル技術を導入することなどにより、維持管理を効率的に行うことで、各施策・取組による経費削減を継続して推進することが望まれるとしています。

続いて、「4 中期計画の実施に向けて」について、主な内容をご説明します。

2ページの中段をご覧ください。

中期計画では、短期計画の実績を踏まえ、経費削減効果をより実践的に向上するためには状況の変化にあわせ、管理リスク、施策内容を見直すことが重要であり、確実に実施されることを強く期待するとしています。

具体的には、(1)から(4)までの事項となります。

(1)では、「橋りょう等の大型構造物及び道路附属物の安全点検や補修更新の取組」として、老朽化やゲリラ豪雨等の不測の劣化や倒壊を招かないよう劣化状況を継続的かつ効率的に把握し、定期的な安全点検や管理記録の蓄積等を行い、予防保全に活用する。

(2)「府中市総合計画等にあわせた本計画の見直し」では、令和4年から運用する第7次府中市総合計画に沿って、本計画の見直しや新たな取組事項の追加を行い、より実効性のある計画とする。

(3)「バランスに配慮するとともに、インフラの特性に応じた府中市公共施設等総合管理計画の運用」では、公共施設とインフラ双方が連携してバランスに配慮した財政運営が必要であり、インフラ管理の重要性を認識し、P D C Aサイクルにおいて実績や効果を確認する必要がある。

また、量を大きく削減すると市民の生命や財産の安全に直結してしまうインフラの特性に対し、必要なインフラ予算を確保できるように大胆に予算配分を見直すべきである。

(4)「インフラ管理に対する市民の理解を得るとともに市民自身できる取り組みを進めるための取組」では、現在のインフラ管理水準を維持できなくなると、道路の陥没や橋りょうの落下、下水道管の破損等により日常生活を続けることができなくなる危険があり、市民は、インフラを管理することは絶対に必要であることを理解するとともに、市民自身でできる取り組みを主体的に進めるべきである。

市は、市民協働の施策を講じるべきであるとしています。

以上が、中間計画の実現に向けた答申となります。

続いて、「5 新たな視点について」ですが、社会的価値観の変化に沿った活動を市や関連する委託事業者等の企業が取り組むことを検討するなど、さらに全国の自治体のモデルケースとなるよう次期計画ではこれまで以上に効果のある施策・取組の策定を大いに期

待するとしました。

以上で、資料の説明を終わります。

(委員)

はい、それでは中身の確認をしてみたいです。

【資料2】で委員の皆様方から出された意見への対応結果一覧があります。

【資料3】の中にしっかり反映されているかどうか、【資料3】の全体的なまとめとしていいのか、更に報告書、答申書として出してもいいのかわかるか、【資料4】の記載でいいのかわかるかということになります。

どこからでも結構ですので意見していきたいと思っております。

最初に確認ですが、【資料3】の162ページの表3-10とその後の166ページの最後の数字ですね、これをどういう風に見ればいいのかを教えてくださいませんか。

(事務局)

はい、162ページは、各施策でインフラマネジメント計画におきまして35年間の予測した数字と短期計画期間分を置き換え、35年間の試算したものです。

166ページは、各施策の短期計画期間の効果額を示しています。

(委員)

二通りの違う数字を出しているということですね。

「計画は効果があるので、しかしもう少し頑張らないといけない。」ということをお数字で伝えるためにはどの数字を使用すればいいですか。

(事務局)

162ページの19.72億円が実績を含む35年間の効果予測額になります。このため、インフラマネジメント計画を行った結果と考えております。

(事務局)

補足いたします。

162ページは、オレンジの19.67億円につきましては、35年間インフラマネジメント計画を取組んだ場合の効果を表しています。

この表は計画された時点からありましたが、青い棒グラフは初めて短期計画4年間の実績を織り込んだ35年間の平均を出したものです。

162ページのグラフが意味しているのは、短期計画期間の実績を踏まえ、計画期間の35年間実施しても計画達成時点で19.67億円の効果にまで足りていないと、それは短期計画がいけないという訳ではなくて中期計画が頑張らないといけないことになります。

ご指摘のありました166ページは短期計画と実績を純粹に比較したものになります。

(委員)

良く知っている人が読めば分かるというのはではなく、初見で分かるようにしてください。162ページのグラフは何となく直感的に、客観的に分かるような気がしますが、166ページの数字を162ページのようなグラフにできないのかなと思います。あるいは162ページとは連動しないにしても、166ページをグラフ化してみるとか、その様にしないと結局できているのかできていないのか良く分からないことになる。当初計画の104,871千円に対して177,325千円の効果が短期計画期間に出ているので、相当短期期間の方がいい成績ですということですよ。そういう風な理解していいですか、短期計画としては大成功ですと。

(事務局)

①橋りょうを除いた場合はそうなります。

(委員)

①橋りょうの補修は中長期的に行なっているのですから、その点は心配しなくて良いです。成績がいいのか悪いのか良く分からないということです。162ページのグラフは、直感的に分かり易い。166ページの結果を分かり易く工夫してはいただけないかと思います。委員の皆さんから何かありますか。

(委員)

指摘をした箇所を修正いただき、ありがとうございます。取組の実績等を記載して実際に行なっていることが確認できるのはいいと思います。47ページの包括管理事業について、50万円以上の総価契約と単価契約の内訳は反映されているのですか。

(事務局)

包括管理事業としては、総価契約と単価契約の合計が包括管理事業費です。総価契約は委託期間の3年間を年度ごとに割っています。単価契約は毎年契約となりますので契約方法が異なります。

(委員)

実際の包括管理において、今年度50万円超えている補修などの契約はあるのでしょうか。

(事務局)

毎年年間で1千万円以上ございます。単価契約でしています。毎年各地区で補修があります。まだ、年度が終了していませんので金額は確定していませんが、50万円以上になりますので、主に道路の補修工事で道路、大掛かりなものが多い傾

向があります。

一方で樹木に関しましては、枯れた街路樹を伐採するようなのも単価契約となります。

(委員)

それは事前に計画していなかったものになりますか。

(事務局)

当初の計画には含まれず、事業者や巡回によるもの、市民の通報で連絡があったもので、事業者が現場に行って確認し、市が判断したものが単価契約になります。

(委員)

それが資料4-2の5ページ⑩道路等包括管理事業の計画時「実績折込」に反映されているということですか。

(事務局)

はいそうです。

(委員)

計画していない支出があったとの理解でよいですか。

計画時には11,697千円の効果が見込まれることに対して、「実績折込」が25,455千円というのは、47ページのどこを見ればよろしいですか。

実績額は歳入、歳出で算出していると思うのですが、47ページの実績額から導けるものなのか、別の方法で計算された数字を記載されているのかを確認できればいいと思います。

(事務局)

47ページに記載されているのは4年間の実績額です。

164ページの方は計算方法が異なります。

(委員)

【資料3】に追記すると、後々確認できるかと思います。

(委員)

報告書の方で、これからたくさん行う事が記載されているので、是非実現していただきたいなと思います。

(委員)

資料4-2の報告書の1ページ目の下の短期計画の表現で、2段落目の意味について伺います。

短期計画の効果には至っていないが実施している、という表現はどのような繋がりになりますか。

サービス料金の適正化を前倒して短期期間で実施しているから試算した効果額に至っていないとどう繋がっているのか意味を教えてください。

関連があるのであれば繋がりを的確、明確に適切にした方がいいと思います。

(事務局)

こちらは、短期計画期間の実績から算出した年間33,491千円の効果額に対して、計画で見込んだ47,883千円の70%にしか至っていませんということです。

(委員)

そこは分かるのですが、その文とその後の文章です。

(事務局)

文章の繋がりに関しましては修正させていただければと思います。

(委員)

そうですね。

至っていないけども一つ前倒しで行った施策があったり、㊴橋りょうがあったり、㊵橋りょうを除けば効果が得られている。㊴橋りょうを含む場合は、70%にしかならなかったことについての説明としてそれは分かりました。

サービス料金の適正化を前倒しで実施しているということは、効果額とは別に前倒しで実施しているので評価してほしいということですか。

(事務局)

それは、7割になった結果というのは、橋りょうを含むとそういう数字になってしまいます。ですが、㊴橋りょうを除けば177,325千円の効果が計画での104,871千円より多く出ていると表現したいということなので、そのあたりの表現を修正します。

(委員)

文章の意味合いの繋がりを調整されるとよいと思いました。

(委員)

委員会としては70%が問題だとかと書いていなくて、項目4で最終的にはしっかりと行う様に、書いてあるので、㊴橋りょうを除くと177,325千円の効果が出ていると言えいいのではないですか。

一方、橋りょうについては、現在は経費が掛かるけれども将来的な事を考えて行なっていない、ということ言えばいいのではないですか。

短期計画の評価ではあるけれど、長期計画と連動しない短期計画というのはあり得ません。そういう意味では、②①橋りょうの予防保全施策として、先行して補修更新をすることによって、ライフサイクルコストが確実に減るということを言わなくてはいけないですね。

②①橋りょうの長期保全計画の概要は141ページありますので、定性的評価には長期的に減らすため短期で支出が増えているということだけ記載すればよろしいかと。

(事務局)

はい。

(委員)

資料4-2の5ページです。

①①インフラマネジメントシステムの活用では、計画時には-67,534千円で実績が20,161千円になっています。これも、公表後に市民の方が見た場合、どうしてマイナスがプラスになるのか疑問を持たれると思うので、内容を記載したほうが良いと思います。

計画の時は計画期間の35年で計算していますか。

(事務局)

はい。導入コストを見込んで計算しています。

実際はインフラマネジメントシステム自体を取組むのが速かったために人件費が削減されたことになりました。

(委員)

コストが下がったのではなく、早く始めたので人件費面での効果が出ているということですか。

(事務局)

計画当時のインフラマネジメントシステムに関しては、導入コスト的には短期で出ている先程の-67,534千円に対しまして、導入コストそれから合せた人件費共に当初計画より少なかったことになりました。

(委員)

その効果もあるということですね。

様々な取組は書いていただいたのですが、効果が短期で導入コストが下がったことや、より人件費の削減効果が出ているというのが分かるというのが分かるというのですね。

全部入れようとするの大変なので、そこはお任せいたしますが、説明責任の観点からこういうことをやったので減ったことを記載することで、市民の方も分かり易いのかなと思います。

(委員)

はい、池沼委員なにかありますか。

(委員)

報告書の「4. 中期計画の実施に向けて」なのですが、「市が市民の理解を得られるように積極的に働きかけ」とあるのですが、現在でも行なっている働きかけや今後どのようなことを予定しているのか教えてください。

(事務局)

これまでインフラマネジメント計画については当初から、イベントなどで周知を図っています。近年は新型コロナウイルス感染症対策の影響で開催できていませんが、毎年8月に開催されているけやきフェスタでインフラマネジメント計画について周知を行なってまいりました。

また、今年度につきましては、11月に市民協働まつりでインフラマネジメント計画の周知のため出展しております。

今後は、年3回程度ですが市民協働まつり、環境まつり、けやきフェスタなどの各種イベントに出席し、市民の皆さんにインフラを大切に使うように働きかけをすると共に、明星中高さんと市と共同でインフラ等の掃除などできるか等、一緒に行なっていこうと検討しております。

(事務局)

市民の皆さんに、小さい事なのですが、インフラ等の掃除についてお願いさせていただいています。

大雨があると集水ますに落ち葉が溜まって道路冠水になることについて、定期的には私たちが作業をするのですが、そこに市民の方もご協力いただく取組をしています。令和3年12月に広報誌と市のホームページに集水ますの掃除をすると冠水が減るという動画をYouTubeに出させていただいています。

小さい事なのですが、道路のメンテナンスにも参加いただきたいという趣旨です。

今年1月初めに雪が降った際は、歩道の除雪等も行なっていたいただきたいということを市民向けに動画を取り入れて出させていただいています。

市民の皆さんにインフラにご興味を持っていただきたいという意識で行なっております。

今後ともよろしく願いいたします。

(委員)

はい、今のことは、いいお話なのでそういうことを書くと良いと思います。

通報するのではなくて、市民自ら落ち葉を取るということですね。

今の話に関連しますが、資料4-2の報告書2ページからになりますが、委員会が主導になりますのでちょっと強く書いてあります。

4-(3)に提言事項ということで「量を大きく削減すると～見直すべきである。」では、市組織の縦割りの垣根を越えてやりなさいと言っています。このインフラマネジメント計画

の実行で効果が有りますが、それでもどうしても足りないのは、市の予算の中でやりくりするのに限界があるので、他の予算からインフラ用の予算を取りなさいと言っています。これは委員会でないと言えないので、あえてこの様な表現になっています。これで良いのかどうかご意見を伺います。

それから、その下に市民のことが書いてあります。「インフラ管理～取組。」「現在の～進めるべきである。」では、市はしっかりとインフラの管理を行なってもらいますが、市民も自分自身のことなので、ちゃんと考えてやりなさいということを書いています。

これは、委員会では提言できる立場なのでこのような表現になっています。

市民に対して「自分のことですよ。」と強く言いたいという思いがあります。

市組織の縦割りの予算をどこから持ってくる事と、市民に自分でやりなさい。

この二点を皆さんにも言っていただくスタンスでいいのか伺います。

いかがでしょうか。

(委員)

先程ありました、落ち葉を集水ますから除去するというのは実際大分行われている感じですか。

実績に行われているかは確認しようがないので分からないでしょうが、浸透していますか。動画の閲覧回数ですとか。

(事務局)

はい、再生回数まだ少ないです。

夏の台風シーズン前にアピールしていきたいと思っています。

市民の方に伝えるのに動画で伝えたいと包括事業者さんに頼みまして、冠水のあった箇所の落ち葉掃除作業を動画で取っていただき、そこを掃除すると水が流れる様な内容を作成しました。

他の自治体は、まだYouTubeで動画を公開することまでは行っていないようですが、他の自治体のホームページから市民の方に協力いただくための動画をいろいろ集めました。

今後、除雪についても1月の積雪時の課題が見えてきたので、私達行政にも限界があるので、市民の方にご協力願いたいと考えています。

市民の皆さんの協力がすごく大事と痛感しています。

動画はまだですが、今後積雪がありましたら動画を撮影し、こうするといいですよとアピールしていきたいと考えています。

(委員)

他にもあるのではないですかね。先程池沼委員からも話あったように、工夫が足りない様な気がします。

イベントをやりましたといっても触れに来た人にしか浸透しないと考えると、もっと広く浸透できるような方法を考えるべきです。

動画も一つの方法なのですが、再生回数が数千回ですとかならないと実態的な効果にならない。100くらいですか。100まで行ってますか。

(事務局)

いいえ。

(委員)

なかなかいかないですよ。例えば高校生、中学生に上手くアピールする等、彼らのインフルエンサーとしての能力を使うとか、何か行なっていますではダメで、それを浸透させる努力をすることが必要です。

職員の中にも自分で名前を付けてフォロワーを持っている人もいるでしょうから、そういう手段を使ってもいいのではないかと思います。それが池沼委員のご指摘ですね。

それから、今回はインフラの検討ですが建築物の包括ではあちこちで行なっていて、これで一番効果があるのは排水口の清掃なのです。

学校や市の施設の屋上に防水シートが貼ってありますけど、排水ますに砂や落ち葉が詰まって水が流れないので、プール状態になって防水シートが役に立たなくなり雨漏りをするというのが圧倒的に多いです。

そこで、点検に行くたびに排水ます等を清掃してあげているのですが、いつも空の状態であれば雨漏りしないので、誰かが行って通すだけで経費は掛からない訳です。

昔は学校の屋上に生徒が昇って掃除したりですとかしていたと思います。

今は危ないので生徒には屋上を使わせないし、父兄が昇るかといったら上りませんし、教員も忙しいのでしないし、用務員もいないといった感じですので、常に汚くなっている状態が原因になっているので、注視しましょうと運動をしたところ、とても効果があったということです。

市民が自らできることはいっぱいあると思うので、それをしっかりと伝えていくことが重要です。

仰々しいことをしろと言っていないので、簡単な事でもいいのですよということをちゃんと伝える意味で書いています。

他はいかがですか。

(委員)

予算の所ですけど、大胆に見直すのはインフラの中での新規案件の見直しか、インフラ全体の見直しのどちらになりますか。

(委員)

後者になりますね。

(委員)

インフラにかかる予算については、維持管理経費がこれから増えていくので、大変重要なことだと思います。市は、予算が無いので管理できないとは思いますが、大変重要なご指摘だと思います。

(委員)

予算をしっかり確保していただくことを強く要望します。すぐ取り掛かっていただきたい。市民へのPRなのですが、府中市もゴミに関して年間2回か3回ゴミ専門の広報、PRルーフ出していますよね。インフラに関して市民が自らできることのPRやこの計画が今どういう状況なのかを年に2回程度市民に知らせることを考えてもいいのではないかと思います。動画を見ない人も結構いるでしょうから、広報誌やホームページがいいのではないですか。インフラ管理に関する市の取組に関してホームページをクリックする市民は少ないでしょうから、広報紙のような紙媒体なども活用してPRするとよいのではないのでしょうか。是非ご検討いただけないかと思います。

(事務局)

ゴミ減量については、以前本部を持って取り組んでいました。その本部以降からごみ減量については専門紙を出させていただいています。また、道路の関係も一時出していました。

(委員)

全体の広報でもいいと思います。そちらの方が、読者が多い気がします。その中で特集として年に一回必ずどこかに入れるとか。

(委員)

先程も出たのですが、道路等包括管理事業の中でいろんな市民からの要望など、小さなこともいろいろ行なってらっしゃると思うのですが、実際行なっている業者から、こんなことは市民でもできますよ、というようなことを聞いてみではいかがでしょうか。

(事務局)

道路等包括管理の方で、SNSでこういう事例を行なっていますと発信をしているのですが、これは皆さんでできますよというのはまだないです。この辺は道路等包括管理の事業者と話してみます。

(委員)

清掃とかはあるのですね。

(事務局)

はい、清掃は市民ボランティア制度があります。

(委員)

要望・相談のデータを別の件で市から委託され、データを分析しているのですが、不法投棄が圧倒的に多くてそれが点検や巡回する上での作業負荷になっている状況です。これはモラルの問題ですが、ゴミは道路に捨てないということが重要です。

道路に捨てられると、結局道路等包括管理の業者さんが全部回収することになります。

(事務局)

先導的官民連携支援事業の方で国のお力を借りていまして、その中で、全体的な要望・相談について判ったことがあります。

落ち葉を拾ってもらおうボランティアがあるのですが、その時の電話連絡を要望・相談の件数に入れていました。これは苦情ではなくて連携して行なっている活動なので要望・相談ではなかったことがわかりました。

どういう分析をすればいいのかと金子副委員長にご相談させていただいていますが、今度は市民の皆さんにお願いしたい事項が見えてきて、次の展開も考えていきたいと思っています。

(委員)

最後に、市民の要望・相談に関しては、当初からずっと言い続けてきて施策にも取り組んでいただいているので、更にここに書くのであれば、「より一層の」や「より効果的な」などの表現があってもいいと思います。

書き方は根本委員長に一任します。

(委員)

やっぱり市はアピールしてないですね。動画については知りませんでした。

動画はとっても大事だと思います。

再生回数が少ないというのはやっぱりアピールが少なすぎるのではないかなとは思っています。

アピールの方法をもうちょっと考えればいいと思います。やればいいというものでもないのでお願いします。

(委員)

はい、ありがとうございました。

だいたいご意見はでましたでしょうか。

事務局の方から何かこの点は改めて確認していきたいというのはありますか。

(事務局)

今回の答申書と報告書につきましては委員会からのものになりますので、最終的にはここで文言を書けないのでメールのやり取りさせていただきたいと思っています。

(委員)

今出された意見についても改めて修正意見がある委員の方は、事務局の方にメールで内容を伝えるということですか。

(事務局)

今日いただいたものに案を作らせていただいて、補足させていただきます。
皆さんの判断があれば、最終的にまとめた答申書にさせていただきます。

(委員)

はい分かりました。

それでは、そういう意味では【資料3】の修正があり得る、特に【資料4】ですが事務局の方に今日でました意見、こういう感じだと原案を作っていただいてその上で送っていただくということですね。

また、分からないことは問い合わせください。大事な指摘があったようですので、一度事務局から案をいただいて、私の方で整理をした上で皆さんにもお渡しする様にします。

それでは若干の修正がありますけれども、基本的にはこの線で答申をすることとしたいと思います。

(委員)

それでは答申の日程というのはどのようになっていますでしょうか。

(事務局)

日程はまだ決まっていないのですが、いかがいたしましょうか。

(委員)

根本委員長。

今、新型コロナウイルス感染症対策の関係もありますので、日程につきましては根本委員長と金子副根本委員長のご都合で決めていただければと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

はい、では日程は事務局と調整いたします。

決まりましたら、ご都合がつく委員には、是非ご参加をいただければと思います。

それでは次第の5ですね。

(事務局)

今回ご指摘いただいたご意見、質問について修正致しまして根本委員長含め委員の皆さんへ

送らせていただきます。

また、【資料3】について現時点では予算の数字になっておりますので決算額が確定しましたら、委員の皆様にお送りさせていただきます。以上です。

(委員)

はい、それでは審議は以上となります。

最後となりますが、今回でこの委員会のミッションが終了することとなり、来年度から中期計画に入りますが方向性を示すための報告書となりますので答申を致します。

答申をすれば一区切りにはなるのですが、委員の皆さんには市民の方もいらっしゃるの、市民の方は、1市民として是非、先導的にいろいろな市民を巻き込んで活動していただければと思います。

それから市民以外の方は、この取組みに先進性があるって全国の自治体、地域の模範となる様な取組だと考えております、その模範がしっかりと成果を出していることを積極的にアピール、PRしていきたいという風に考えておりますので、市民以外の委員の皆さんは役目を担っていただきたい。

最後に行政とコンサルタントの皆さんには具体的な作業をいろいろお願いして、組み上げていただきました。大変な作業だったと思います。

非常に良いまとめができたこと、改めてお礼を申し上げます。

いろいろ宿題が出ているかと思いますが、引き続きこの取組みを成果が挙がるように進めていただければと思います。

以上でございます。

それでは、以上で閉会致します。

どうもありがとうございました。

(各委員、事務局)

ありがとうございました。

以上